

令和7年度 八戸市社会福祉協議会 会費にご協力ください

会費の使いみち ～地域福祉の推進のために～



＼使いみち①／

法人運営

「理事会」「評議員会」等の会議開催
人材育成研修
事務費 等



＼使いみち②／

地域福祉活動への支援

地区社会福祉協議会による
高齢者世帯の見守り活動
高齢者サロン
子育てサロン
世代間交流事業 等



＼使いみち③／

ボランティアセンター運営

ボランティア活動の相談
ボランティア講座の開催
福祉体験学習への支援
災害ボランティアセンターの設置訓練



＼使いみち④／

相談事業・啓発活動

ふれあい相談所の運営
車いすの無料貸出
フードバンク事業
福祉大会の開催
広報誌「社協はちのへ」の発行
ホームページの運用

会員の種類

一般会員	1世帯	200円
団体会員	1口	2,000円
施設会員	1口	2,000円
特別会員	1口	2,000円（個人） 5,000円（企業）

一般会費（1世帯）200円は、
次のように活用されます。



地区社会福祉協議会が行う
小地域福祉活動へ



八戸市社会福祉協議会が行う
全市を対象とした福祉活動へ

【問い合わせ】



社会福祉法人
八戸市社会福祉協議会

〒039-1166

八戸市根城8-8-155
八戸市総合福祉会館1階



0178-47-2940

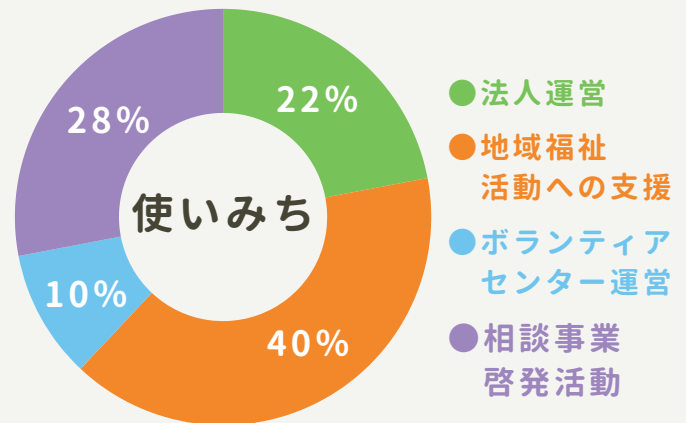
HPはこちら



令和6年度は、**9,972,745円**のご協力をいただきました。

皆様の温かいお心をありがとうございました。

一般会員	7,944,745円	351町内
特別会員	342,000円	37企業・55名
団体会員	1,594,000円	177団体
施設会員	92,000円	29施設



会費の納入方法

- 社協窓口での納入
- 銀行振込による納入
 - ・ 青森みちのく銀行
 - ・ 青い森信用金庫
 - ・ ゆうちょ銀行

※ 会員の皆様には、毎年7月頃に会費納入の振込用紙をお送りいたします。

会員の加入方法

- ① 加入したい旨を社協事務局までお問い合わせください。
- ② ご連絡いただいた後、加入申込書、振込用紙をお送りいたします。

※ 一般会員（各世帯）の加入は、町内会を通じてご協力お願いいたします。

八戸市社会福祉協議会って？

社会福祉協議会(略称:社協)は、地域福祉を推進する**民間の福祉団体**です。

八戸市社協では、「**誰もが安心して生き活きと住み慣れた地域で暮らせるまちづくり**」を基本理念とし、地域の関係機関と共に、さまざまな社会福祉事業を行っています。

社協会員、会費とは？

社協の会員は、社協の理念に賛同し、地域福祉活動を資金面から支えていただく方々のことです。

ご協力いただいた会費は、**地域全体の福祉向上のために活用**されます。皆さまお一人おひとりのご支援が、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながります。